

## 日本スクエアダンス協会 プログラムポリシー ラウンドダンス・プログラム運用についての指針

平成19年6月9日制定

日本スクエアダンス協会に関連する事業におけるラウンドダンス・プログラムの運用について、次の通り指針を示します。

PHASE	I	II	III	IV	V, VI
1. 全日本SDコンベンションにおけるプログラム設定	○	○ (注1)	○	△ (注2)	×
2. 統括支部及びブロック、県支部主催もしくは後援するパーティーにおけるプログラム設定	○	○ (注1)	○	△ (注2)	×
3. 統括支部及びブロック、県支部が主催もしくは後援する講習会におけるコース設定	○	○	○	△ (注2)	×
4. 指導技術の研究ならびに指導者育成のための事業	○	○	○	○	×
5. 技術資料・教材の制作及び提供	○ (注3)	○ (注3)	○ (注3)	○ (注3)	×
6. 機関紙やWebサイト等を活用した技術情報の提供	○	○	○	○	△ (注4)
7. ROUNDALAB情報の収集	○	○	○	○	○

○……実施できる、△……条件付きで実施できる、×……実施しない

(注1)コアプログラムとする

(注2)必要と認められた場合のみ

(注3)日連を通じて教材販売

(注4)Webサイトを活用した情報提供のみ

以 上